



広報

あくな

＝ 9 月 ＝

No. 296

昭和46年9月10日

編集 阿久根市

発行 市長公室

毎月一回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可



さわやかな二学期

- ▷…9月、2学期さわやかである。暑い夏の余韻が残っていると…◁
- ▷…はいえ、ほほをなでて通り過ぎる風にふと、秋になった新鮮…◁
- ▷…さを感じる。長くて短かった夏休みを終えて、元気に飛び…◁
- ▷…出していく白い帽子の子どもたちの姿にも のびやかさが感…◁
- ▷…じられる。明日に向う自然の摂理なのだろうか。 佐潟 …◁

# 災害住宅三十三戸を建設

## 台風十九号が追うち

第三回臨時市議会は、八月二十五日行なわれ、専決処分四件、四十六年度一般会計補正予算を審議しました。また、先に発生した集中豪雨による災害状況をつきのように報告しました。

七月二十一日、九州中部に降り始めた雨は次第に南下し、二十三日に至り、未曾有の集中豪雨をもたらしました。

当時気象庁の速報では、厚さ十七センチにおよぶ雨雲が本市上空に停滞しているとのことで、注意はしていたものの、一時間の最大雨量は百六センチ、日間五百五十五センチといふ驚異的降雨量を記録したのでございます。



災害住宅(大川仲仁田)

中でも十人の犠牲が出たことは誠に残念でなりません。心からお慰め申し上げます。

つぎに災害対策本部の設置と経過でございますが、二十三日の十六時を期して対策本部を設置し消防署員および団員を始め職員を動員して警戒に当たったのでありますが、雨はますます激しくなり十九時三十分阿久根小学校を避難場所に指定し、高松川河畔地区民に避難命令を発令したのでござ

このように予想もしなかった豪雨により、高松川防災ダムは、貯水量百二十万トンありますが、これからの越流水は二・二六万を記録し、下流の堤防は二カ所にわたって決壊、河川沿いの住宅は流失あるいは浸水、市街地の大半も水びたしになったのです。

被害は特に山間部が悲惨をきわめ、被害額は二十二億円にもぼりました。

います。

以後河川の水位は極度に増水し高松川下流左岸の堤防が決壊寸前

### 政府関係省庁に陳情

#### 早期復興に前進

災害後の復旧態勢については、二十四日から余職員を動員し、職員および陸上自衛隊の応援を受け、復旧事業にとりかかり、以来連日徹夜の突貫工事により上水道は二十五日までにほぼ完成、市においても応急工事により幹線部分の大半が開通しました。

しかしながら、市内全域に受けた災害の打撃はあまりにも大きく道路、河川、農地などの復旧には数年を要するものと思われま

なお、復旧中の集中豪雨災に追

いりもかけるように、台風十九号は、本市西方海上を北上し、心配されたほどの強風はなかったが三百センチをこえた雨量は、先の豪雨による災害応急復旧工事をことごとく崩壊しました。

台風による被害総額は四億円台にとどまりましたが、集中豪雨との累計被害総額は、二十六億三千

となり、消防団員の必死の応急措置にもかかわらず、夜半にいたり浜田橋上流の右岸が決壊、水源地は必死の防水にもかかわらずついに浸水したのでございます。

以後つきつきに報告される住宅倒壊、道路決壊、崖くずれなど救援のため消防署ならびに団員が救済に当りました。

七百万円に達したのでございます

このような大災害からして、市独自の力による再建は不可能であり、わたくしは、すかさず上京し関係省庁にお願ひし、徹基地指定により早期復旧促進がたを陳情いたしました。

現在のとこ鹿兒島県が徹基地災害の指定がなされたのみでございますが、本市内の商工関係については局地災害指定がすでに決定されてお

その他、全般的復興指定については、目下実施中の災害査定完了を見て正式決定することになります。

これからは、市独自の努力をほかり、国、県のご指導とご援助により、早期復旧につとめ、市民のご期待に添うよう最善をつくしてまいります。

### 人事異動

九月一日

市長公室長	花本 実義	建設課長	有田佐四郎
保健衛生課長	川辺 宗治	農政課長	松崎 義幸
市民課長	西園 芳三	福祉事務所長	青野 邦人
土壌研究室長	前田 力	水道課長	猿楽 茂
国体事務局長兼務	山崎 力	土地改良課長	児玉 利彦
建設課長		監査事務局長	尻無兵衛安右衛門
救護課長		救護課長	松本 剛
三務支所長		三務支所長	橋元 華南
市長公室秘書係長	川畑 文平	市務課長	寺下 保可
税務課長	寺地 兼美	総務課長	馬見新純一
市民課国民年金係長	太田泰雄	市民課国民年金係長	太田泰雄
国体事務局競技係長	橋元朝剛	国体事務局競技係長	橋元朝剛
税務課第二課課長	田上竜雄	水道課工務係長	野崎 泰助
土地改良課地積調査係長	栗林 兼吉	土地改良課地積調査係長	栗林 兼吉
農政課農政係長	牧 教雄	農政課農政係長	牧 教雄
保健衛生課と畜場係長	中村 宗夫	保健衛生課と畜場係長	中村 宗夫
建設課土木第一係長	新町昭男	建設課土木第一係長	新町昭男
福祉事務所福祉係長	壽平才二	福祉事務所福祉係長	壽平才二
税務課調査係長	藤園 光男	税務課調査係長	藤園 光男
農政課時産係長	中村 学	農政課時産係長	中村 学
土地改良課農業構造改善係長	福田 明	土地改良課農業構造改善係長	福田 明
建設課土木第二係長	京田盛雄	建設課土木第二係長	京田盛雄
建設課都市計画係長	園田昭夫	建設課都市計画係長	園田昭夫
建設課失業対策係長	寺地世界	建設課失業対策係長	寺地世界
市長公室企画係長	磯畑 節夫	市長公室企画係長	磯畑 節夫
収入役室管理係長	末吉 井	収入役室管理係長	末吉 井

災害報告

大川小舎復旧費など

一般会計一億四千四百万円を追加

承認第五号の専決処分承認に  
ついては、橋・牧内線外六線の市  
道を廃止し、農道整備備蓄するも  
のです。

●土木費 七十万円  
●消防費 七十一万三千元  
●災害復旧費 五千五百六十六万八千元  
合計八千六百四十一万四千元が  
追加されました。

同じく承認六号は、七月二十三  
日発生した豪雨災害復旧費につい  
て一般会計補正予算を専決したも  
のです。そのおもなものは、

●民生費 二千五百五十四万六千元  
●新生費 三百五十万円  
●農林水産業費 二十八万七千元

そのほか簡易水道特別会計、市  
水道事業会計補正予算の専決処分  
ですが、これはいずれも集中豪雨  
による応急措置費に要した経費で  
す。  
つぎに四十六年度一般会計補正

のおもなものはつぎのとおりです  
●民生費 百十六万円  
●農林水産業費 三十一万円  
●消防費 五十六万円  
これは水防人夫賃およびブルド  
ーザーダンプ借上げがおもなも  
のです。  
●教育費 百三十七万円  
大川小プール建設費不足分です。  
〔災害復旧費〕  
●土木施設費 九千二十六万円  
単独災害復旧工事および応急工  
事費と大川尻無本線外六十六カ所  
緊急査定指令前施行分、單車、測  
量器具購入がおもなものです。  
●農林水産施設費

二千二百二十五万円  
工事請負費がおもなもので、農  
道十八カ所、水路一カ所、排水路  
三カ所などのほか、災害査定設計  
委託料がおもなものです。  
●文教施設 二千九百十四万円  
おもなものは阿小プール送水施  
設工事費、大川小校舎復旧工事同  
じく山崩れ土取り除き工事費、山  
下小および橋中の山崩れ取り除き  
と土留復工事と総合グラウンド土  
留復旧工事費などです。  
●厚生労働施設 十五万円  
尻無児童遊具施設および鶴川  
内児童遊具地災害復旧などです。

Table with columns for disaster type (集中豪雨, 台風), date (7月23日, 8月5日), and damage details (死傷者, 住家被害, 農政課関係, etc.)

火災 救急は 局番なしの 一一九番へ

- 総務課管財係長 亀沢 義和
収入役室会計係長 村山 好弘
農政課林政係長 鶴田 幸吉
福祉事務所保護係長 有田健三
消防署消防係長 尾塚 仁
市長公室 宇都松喜・川畑文男
黒崎久代
総務課 浜田健二・鶴田良平
松木清茂・田原哲雄
税務課 鯉島善光・川畑聡美
保険衛生課 花田達朗・寺地貢
市民課 齊藤 裕子
農政課 川畑 次美
高工水産課 有田 勇吉
建設課 飯屋園一徳
土地改良課 上野レイ子
福祉事務所 関公寛・若松好房
大川診療所 川畑 悦夫
水道課 浜崎 国治
農業委員会事務局 寺地 幸二
三笠支所 富沢 孝志
教育委員会 川畑 裕
参事 海平武次郎・新坂上勝
参事 湯水精三・益満義浩
参事補 黒神貞藏・折田哲二

- ◇日本航空社 一万円
- ◇桑木組 五万円
- ◇長島町 一万円
- ◇東町 九万七千円
- ◇野田村 一万円
- ◇高尾野町 一万円
- ◇鹿児島市長・議会議員 五万円
- ◇ライオンズ国際協会 一万円
- ◇鹿児島相互信用金庫 五万円
- ◇昭和水道土木 五万円
- ◇鹿児島 谷山、伊原、南州、中央ライオンズクラブ 十万円
- ◇串木野市議会 一万円
- ◇出水ライオンズクラブ 二万円
- ◇鹿児島銀行 十万円
- ◇全日本郵政労働組合何久根支部 二万二千円
- ◇鹿児島日本電気社員一割 三万三千八百六十六円
- ◇日赤鹿児島支部七万三千円
- ◇東光工業 五万円
- ◇石沢勇石沢孝子(大阪府枚方) 三万円
- ◇新日本製鉄(花田正喜) 一万円
- ◇明治生命保険相互会鹿児島支店 二十万円
- ◇千代田工業 三万円
- ◇マル八商事職員一割 二万二千円
- ◇中尾 左 二万円
- ◇鯉島政章 一千元
- ◇鹿児島山治水協会 一万円
- ◇鹿児島相信用金庫阿久根支店職員一割 五万円
- ◇宮之城ライオンズクラブ二万円
- ◇川内ライオンズクラブ 三万円
- ◇エドウィンウエント外教 五万円
- ◇同 同 一万二千四百円
- ◇アサカ印刷 五万円
- ◇熊本大学社会教育主事講習生 五万円

- ◇和久根現地研修生一割 二千元
- ◇参議員 川上為治 一万円
- ◇全国市有物件災害共済会九州支部長 三万円
- ◇寺地静代、寺地ツルミ 五千元
- ◇日笠山進 一万円
- ◇鹿児島ライオンズクラブ 一万円
- ◇阪神地方何久根代表(重泰蔵) 五万円
- ◇坂元宮吉(阪神地方何久根会) 一千三百円
- ◇上野末春( ) 一万円
- ◇迫 末弘( ) 一万円
- ◇迫 為吉( ) 一万円
- ◇和田勇蔵( )、◇満上道義( )、◇倉津良一( )、◇倉津義( )、◇倉津一人( )、◇新町時弘( )、◇出原克己( )、◇倉津康人( )、◇中山勝久( )、◇山下義雄( )、◇上鶴守( )、◇寺地静代・寺地ツルミ( )、◇飛松穂( )、◇新町行隆( )、◇山崎弘( )、◇以上 一万円

**ご協力に感謝**

**総額二百九十万五千円 集中豪雨の災害義援金**

集中豪雨の災害見舞のため、県内外から暖かい善意の寄付や救済物資が寄せられ、寄付金は総額二百九十九万五千円(八月三十一日現在)にのぼりました。ここにその名前と団体名をお知らせいたします。ありがとうございました。

- ◇上村常義( ) 一万円
- ◇新越清治( ) 五千元
- ◇大田俊喜( ) 一千元
- ◇角 光義( ) 一千元
- ◇西園伸兵衛( ) 一万六千元
- ◇鶴崎一男( ) 一万円
- ◇宮田敏夫( )、◇倉津勝義( )、◇倉津義治( )、◇河内光明( )、◇杉本伝( )、◇松尾寿( )、◇上松テル( )、◇新南正治( )、◇垂藤( )、◇垂トモ子( )、◇垂優( )、◇以上 一千元
- ◇進 彰蔵( ) 一万五千円
- ◇串木野市羽島中学校生徒会職員一割 四千元
- ◇九州市議会議長会 二万円
- ◇鹿児島県庁何久根出身有志一同二、五〇〇円(川畑強・飛雄・川辺市次郎・牧内栄・宮路齋・新坂貫雄・新伊光義・里崎泰行・谷弘・新伊清徳・吉賀清文・寺地輝雄・飛明・山下耕平・新穂茂夫・中津孫道・上野敏男・川畑信博・鹿重人・柏木俊則・海平良行・松永住一・村原法文・堀尾信

- ◇川内ヤタルト(ヤタルト) 九百本、(ライオン) 七十箱
- ◇鹿児島山形屋(焼酎) 五本
- ◇三和勤熱工業株式会社出張所営業主任上村晴雲(ビール) 二ダース
- ◇日本道路公団(焼酎) 三本
- ◇熊本詰詰(詰詰) 七千二百個
- ◇朝日生命何久根支部長(西洋タオル) 二十枚
- ◇阿久根明信寺(日本タオル) 二百枚
- ◇住友電気工業大阪製作所(タオル二十五枚・薬品七箱・タオルケット四枚)
- ◇前田工業以鹿児島営業所建設(焼酎) 三本
- ◇森永乳業以福岡支店鹿児島営業所(母子家庭ミルタ、百二十箱)
- ◇ビー服四十枚数ゴザ三十枚)
- ◇専売公社出水出張所(たばこ(びびき)一千三百三十五個・食塩一千三百三十五個)
- ◇鹿児島セキスイ化学工業以(ゴザ) 四十枚
- ◇県社会院(菓子) 三千四百五十六袋
- ◇秀商事(日本ライオン) 一万食
- ◇新川組(焼酎) 十本
- ◇鹿児島主婦同盟(タオルケット) 五十枚
- ◇尾崎市雇用対策協議会(ビール) 二ダース
- ◇日赤鹿児島支部長(洗済) 七十四ケース
- ◇参議員田中茂穂(タオル) 六百枚
- ◇日本生命何久根支部長(カルピス) 一二本
- ◇参議員有馬元治(タオル) 一千四百五十枚

**三歳児検診**

〔対象者〕：四十二年九月一日から四十三年八月三十一日まで生まれた者

●九月十六日：市民会館(上野浜・倉津・寺山・鶴川内・山下)

●九月十七日：市民会館(赤瀬川・多田・四日) ●九月二十三日：大丸公民館(照瀬者)

なお時間はいずれも午後一時から受け付けます。

**献本**

◇日本脱出 発明考案の紹介

◇五十年史 鯉魚 園池製作所

◇佐世保市史 市民所得推計報告書

**新刊書**

◇自動車百科全書 日本のお話

◇愛されるニケケット 農村青年教育の実践 和牛の飼い方

◇江戸幕府の代官 大東進戦史

◇全十巻 完全なる結婚 釣の新百科 春の版道( ) 藤子ひとり(上) ◇よい名前のつけ方 ◇美への挑戦 ◇常備の薬 ◇大王と

### 西村建設大臣阿久根を視察

集中豪雨と台風19号で災害を受けた阿久根市を西村建設大臣がこのほど視察しました。視察地は放溜の沢田橋や大川尻無地区で、市当局や関係者から災害の状況を聞き、あらためて災害の大きさにおどろきました。写真は西村建設大臣、市長、県知事から説明を聞く。



市内に住む60歳以上の高齢者を対象に高齢者学級が開設されました。これは来年の2月まで20回にわたって開かれ、花づくり、盆栽など趣味を生かし勉強する40人に果のかたが花の育てかた、盆栽のつくりかたなど、手ごろなものを指導に当たります。この学級はこれからの施設が整っている阿久根農校で開かれます。

### 高齢者学級

### 黒ん坊大会

第13回阿久根大島黒ん坊、ボートレース大会は8月28日、阿久根大島海水浴場で行なわれました。黒ん坊大会は未就学児、小学生、高校一般に分けて行なわれ、日焼けくあいを競い、また、ビール、コーラの早飲み競争、名物の宝探しもあり、夏休みの最後を楽しみました。



阿久根小学校PTA主催児童ソフトボール大会が8月25日阿小グラウンドと市民会館広場の2カ所に分かれて行なわれ16チームが参加しました。その結果1位大丸Aチーム、2位新町Aチーム、3位上野、本町チームでした。日頃きたえた腕を競い合い、珍プレーも続出。

### 児童ソフトボール大会



古墳◇農業と土壌微生物◇ピトマン◇新野菜の農薬相談◇菊つくり入門◇息がつまりそう◇記録の百科事典◇奇兵隊の叛乱◇泰平の底外

もうとっくに立秋をすぎたというのに暑い日が続きます。

●衣：すず風が立ちはじめると色あざやかな秋ものの衣類に気をとられ、うすよこれた夏ものの衣類がじゃまになってきます。もう着ることがなくなった半そでのワイシャツやブラウスは日の高いうちに洗いあげ、アイロンで仕上げておきましょう。

●食：初秋の香り  
：サンマ  
が出はじ  
めまし  
焼きすぎず、生焼きせず、大根おろしをそえておしょう油でいただきます。イワシも秋を告げる魚として親しまれています。



た、これ  
はなんと  
いっても  
塩焼きに  
限ります

小さいものはショウガを刻みこんでの煮つけ、あるいはフライにするのもいいでしょう。

◆住：台風の心配は九月はもろん、十月まで安心できません。家の内外をよく調べ、土台はしっかりとっているか、修理箇所が大きくならないうちに、手だてを講じておきましょう。

# お耳寄りに愛の手を

## 九月十五日は敬老の日

九月十五日は「敬老の日」です。十五日から二十一日までの一週間は「敬老福祉週間」です。

この週間は多年社会につくしてこられた老人を敬愛し、長寿を祝福するとともに、とかく孤独で済んだ生活に陥りやすい老人の生活を開き、豊かなものにするため、すべてのかたが老人福祉についての関心と理解を深め、平和な家庭、明るい社会をつくり、また老人自身も時代とともに、生きる意欲を盛り上げようとするものです。

本市の六十五歳以上のかたは、六千六百七十二人で、うち九十歳以上は四十三人いらっしゃいます。ここに九十歳以上のかたがたを紹介します。(敬称略)

山下津留97(上野)・中村新助97(横手)・石原ハツガメ96(大鹿)・山島政次96(遠矢)・伊藤ヒデア95(本町)・早水ヤク96(瀬之下)の場仲左衛門94(用畑)・林波留94(大丸)・寺地シメ94(尻中)・八郷セン94(八郷)・早水ツル94(黒之浜)・浜崎恵多94(本町)折橋助次郎93(弓木野)・岩崎ハシ93(本之平礼)・花田ツネ93(仲仁田)・中平三太郎92(陸之尾)・若松林兵衛92(尻上)角スエマツ91(波留)・花田スメ91

(大丸)・川畑庄次郎91(的場) 浜田卯之助91(下村)・岩崎セイ91(大川島)・長田早次郎91(権八郷)・卯次郎91(八郷)・古賀幸次郎91(鶴馬場)・陳之内ヶサガ91(陸之尾)・小田七兵衛91(簡

田)田代ナイ91(大丸)・浜崎宗吉91(浜)・岸田虎助90(老人ホーム)・池田スエ90(老人ホーム)・松木伊太郎90(鶴馬場)・牛之原チヨカ90(牛之原)・田上オトガメ90(小島)・松水タメ90(牛之原)・黒水タシ90(黒之浜)・宮内サシ90(波留)・後藤ゆきの90(老人ホーム)・築地曾手知(中村)・西見ナツ90(上野)・上松初葉90(上野)・柏木ケサ90(瀬之上)

## 70歳以上に無料温泉券

### 85歳以上には老齢年金

七十歳以上の高齢者に無料温泉券と八十五歳以上のかたに老齢年金が支給されます。

いま七十歳以上のかたは、二千二百四十三人おり、これらのかたがたに一人三枚づつ全部無料で支給されます。

これは、いずれも昨年か支給されています。八十五歳以上のかたに一人三千円の年金も支給されています。

## 年金シリーズ=4= 通算老齢年金

通算老齢年金は、加入期間が短かいため、老齢年金が受けられない人のための年金で、厚生年金保険以外の公的年金制度に加入したことがあります。通算して25(国民年金以外の制度と通算するときは20年)以上ある場合や、他の制度から恩給や退職(老齢)年金を受けることができる場合に、60歳から厚生年金保険の加入期間に応じた年金が支給されます。さらに、高齢者には年金を受けるのに必要とされる加入期間などが短縮される特例があります。

そのほか、八十歳から八十四歳までのかたに記念品、九十歳の高齢者に本人の上半身の写真と、県から洋服と、九十一歳以上の高齢者には同じく県から掛けぶとんが支給されます。

## 老人を交通事故から守ろう

としよりの交通事故から守るためつぎのことに気をつけましょう

①道路を横断中のとしよりを認めたらときは、一時停止か徐行をしましょう。

②歩行中のとしよりの側方を通るときは、としよりの動きによく注意して安全な速度で運転しましょう。

### 「家族のかたに」

①としよりの方が、交通ひんげんな道路を歩行し、横断するときにはできるだけ家族のかたが付き添ってあげましょう。

②としよりの外出される際は、家庭でまず交通安全に必要なことをその度ごとに教えましょう。

③からだの不自由なとしよりに白いつえを持たせましょう。

## 公害防止施設整備の資金融資

- 融資対象者
  - ①県内に工場または事業場を有する資本金もしくは、出資金の総額が五千万円(商業、サービス業については一千万円)以下または、常時使用する従業員が三百人(商業、サービス業については五十人)以下の法人または個人。
  - ②制度要綱の施行日以前から引き続き一年以上、同一事業を営んでいる者。
  - ③県、市民親および事業税を完納しており、県の融資制度に基づく借入金返済を延滞していない者。
- 融資対象施設
  - 既存の工場または事業場を移転した場合に、その移転先の工場または事業場に設置する公害防止施設(工場または事業場の建物の外において、公害防止施設を設置するために要する必要最少限の土地を含む)
- 貸付限度
  - ①個人または法人二千万円以内
  - ②組合、四千万円以内
- 融資期間：十年以内(うち据置期間一年以内)
- 利率：年七・〇%
- 償還方法：毎月均等割賦返済
- 取扱金融機関：鹿児島銀行、旭相互銀行

### 戸籍相談シリーズ=5=

#### 婚姻届けは日曜・祝日にも

問 結婚届け書は日曜日や祝日時間外でも受け付けてもらえるということですが、それは婚姻届けに限られ、その他の届け書、たとえば死亡届けなどは受け付けてもらえないのでしょうか。

答 戸籍に関する届け出は婚姻届けに限らず、日曜日や祝日、時間外でも受け付けることになっています。ところで、平日と日曜日に届け出た場合はつぎのような違いが生じます。

戸籍に関する届け出は人の身分に関する重要な要素を含んでおりますので、民法や戸籍法などでいろいろの要件が定められています。

市役所の窓口で戸籍に関する届け書が提出されると内容について民法上、戸籍法上の間違っただけではないか慎重に審査し、間違っただけは指摘しすぐ補正を求め、適法な届け書として処理しますので、その届け出書はその時点で法律上の効果が発生するのです。

ところが、日曜日、祝日などに届け書はいったん当直者が預り、勤務日に担当者が出勤してから引き継ぎして審査します。幸いその届け書が正確に記入されていれば預った日にさかのぼって法律効果が発生しますが、不正確に記入されていた場合は返戻されます。

その結果、たとえば十二月二十九日に結婚届け出されたのが翌年一月四日審査の結果、不正確な届け書として返戻され、それを補正して一月七日に再提出したとしますと、その婚姻の効力発生日は一月七日となり事実と相違することになります。

どうしても日曜日などに届け出をしなければならぬことがあらかじめわかっている場合は前もって戸籍担当者に調査してもらっておくことが無難です。

なお、届け出は本人が市役所にしなくてはならないというものでもなく、使者でもよくまた郵便でもできます。

## あなたにも福止年金が

### ことし11月から年金額を引き上げ

福祉年金制度は昭和三十六年四月に拠出制の国民年金が始まる時、すでに五十歳をこえる人は国民年金の加入対象からはずされた。すでに重い障害にある人や母子世帯にある人などは、国民年金に加入する前の事故のため、拠出制の国民年金を受けないで、これらの人については、金額面負担で年金を支給しようというので設けられた制度です。福祉年金にはつぎの

四種類があります。

#### 老齢福祉年金

七十歳をこえているお年寄りに支給される年金です。

このほか、ことし十一月からは身体に障害があつて日常生活が著しく不自由なお年寄りには、六十五歳から支給されます。

年金の額は現在年額二万四千円ですがことし十一月から年額二万七千六百円に引き上げられます。

#### 障害福祉年金

病気やケガをして自分で日常生活の用をすることができない程度の重い障害がある人に支給される年金です。

年金の額は、現在年額三万七千

二百円ですが、これもことし十一月分から年額四万八千円に引き上げられます。

#### 母子福祉年金

夫と死別した妻が中学校卒業前か二十歳未満で重い身体障害者かあるいは夫または妻の子を養つているときに支給される年金です。

年金の額は、現在年額三万一千二百円ですが、ことし十一月から年額三万四千八百円に引き上げられます。

#### 準母子福祉年金

夫や息子と死別した祖母または

## 牛之浜に児童館

### ことし中には完成

牛之浜に児童館ができます。こ

夫や祖父と死別した姉が義務教育終了前か二十歳未満で重い身体障害のある孫または弟妹を養つているときに支給されます。

年金額は母子福祉年金額と同じです。

ことしは福祉年金の支給される範囲が広げられ、とくに福祉年金を受けている人を實際に養っている人の所得制限限度額が大幅に引き上げられましたので、昨年まで所得が多いということで年金がもらえなかった人でも、ことしはもらえるようになる人がかなりいるものと考えられます。いますぐ市役所年金係においでください。

の児童館は遊戯室、集會室、図書室、事務室、備わかし室からなり、百八十五平方尺、木造平家建てで、入園児数は五十人の能力があり、ことし中には完成します。

牛之浜地区には対象児童が約四十人あり、現在約四ヶ所もある大川保育所にほとんどがバスで通園しています。

通園道路も国道三号線まで交通量も激しく、また、バスの乗り降りにも危険がともない、費用もかかり、なんとか同地区に保育所を長い間の願望がかない、地域住民から喜ばれています。

# 秋の全国交通安全運動

9月27日～10月6日まで

〔スローガン〕

❖ 県民・みんなで交通事故を防ごう  
❖ 太陽国体に、しめそう交通道徳

●保証料：一・三割以内●保証  
および担保：保証人は二人以上、担保は必要に応じて徴収する。  
●くわしくは、県衛生部公費課  
か市役所保険衛生課までお問  
い合わせください。

# 農業振興計画立案に

## 農家基本台帳を作成

農業委員会では新しい「農家基本台帳」を作成します。いまある農家台帳は作成してから五年以上もたっており、実態と合わない点が多く、今後の農政を推進するため、農家の戸籍簿というべき、新しい農家台帳が必要になってい

ます。本県でも農家の志向ごとに①自立志向農家の経営改善実践の誘導②安定兼業志向農家の兼業安定と経営部合理化実践への誘導③兼業志向農家の就職あっせん誘導など、農家の今後の志向に合わ

せて、総合活動を四十六年度から実施して、規模の大きい農家の育成などに必要な基礎資料になるのです。

### 調査はどんな内容か

- ①世帯員について、あとつぎや従事していることなど。
- ②農家の経営規模や所得の割合販売物など。
- ③自作地、小作地の所有状況や一筆ごとの土地条件など。
- ④個人経営、協業など経営のしくみ、生産組合への参加状況

### 調査の期日

各部落ごとの調査期日は後日、小組合長からお知らせしますので当日は必ず世帯主が出席してください。

### 農家の将来の志向など

農家台帳の調査は農業委員、職員、小組合長などが部落ごとに巡回して、農家台帳、耕作台帳を参考にしながら、一人一人から聴取りをして、これを確認したり訂正したりする方法で調査します。

### 農作業は安全に

農家では、農作業の能率向上のため、機械化が急速に進んでいます。これにともなう事故も多く発生しています。そこでとくに注意することに注意してください。

- ①耕ん機などの踏み切り通過は慎重に。
- ②耕うん機の無謀運転と無理な積荷はしない。
- ③農業機械には幼児を近づけない
- ④機械はいつもよく整備点検する
- ⑤交通法規をよく守る。

人命尊重が強く叫ばれているいま、交通事故の防止とともに、農作業の安全確保は、今後とも重要なことです。農業機械による事故を未然に防止して農作業の安全を効率化をはかりましょう。

## ＝相続税と税金(1)＝

＜相続とは＞…人が死亡すると、その人が持っていた財産や権利義務を相続人が引き継ぎます。これを相続といいます。

遺産の分けかたは、相続人の中で自由にきめてよいことになっていますが、民法では、法定相続分としてつぎのような割合を定めています。

- ①相続人が配偶者と子の場合、配偶者3分の1、子3分の2
- ②相続人が配偶者と直系尊属の場合、配偶者2分の1直系尊属2分の1
- ③相続人が配偶者と兄弟姉妹の場合、配偶者3分の2兄弟姉妹3分の1

＜相続税の計算＞…相続税の計算はつぎのようにして行ないます。

- ①遺産総額から基礎控除額を差し引いて、課税される遺産総額を計算します。
- 基礎控除額は、400万と80万に相続人の数をかけた全額です。
- 遺産にかかる配偶者控除額は、相続人のなかに被相続人(死亡した人)との婚姻期間が10年をこえる配偶者がある場合に受けられるものです。控除額は婚姻期間のうち10年をこえる部分の年数に40万円をかけた金額ですが、400万円が最高限度額です。

したがって、遺産総額が基礎控除額と遺産にかかる配偶者控除額の合計額を下回るときは相続税はかかりません。

- ②①で計算した課税される遺産総額を各相続人が法定相続人が法定相続分に応じて取得したものと仮定した場合の金額を計算します。
- この金額にそれぞれ税率をかけて税額を算出し、その金額を合計します。これが相続税の総額です。

- ③各相続人が納める税額は、②で計算した相続税の総額を実際に取得した遺産額に応じてあん分したのですが、配偶者や未成年者についてはさらに税額の控除があります。

配偶者の税額控除額は、被相続人の遺産総額(この額が三千万円をこえるときは三千万円となります)を、各相続人が法定相続分に応じて取得したものと計算した場合に、その配偶者について算出される金額です。したがって、遺産総額が三千万円以下で、配偶者が法定相続分以内の財産を相続したときには、その配偶者は相続税を納めなくてもよいこととなります。

### 観光写真を募集

つぎの要領で市内観光地の作品を募集します。

- 【大きさ】
- ①一部…黒白四ツ切り以上
- ②一部…カラープリント・ヤッピネ版以上
- ③一部…カラースライド三十五以上
- 送切り…十月三十一日
- 送り先…市役所観光係

### 香典返し

つぎのかたがたから香典返しの寄付がありました。

- 川崎石右衛門(尾崎) 三万円
- 下田 豊(丸尾) 一万五千元
- 中村清則(大丸) 一万五千元
- 富浜ヤミ子(脇馬場) 三万円
- 丸野益雄(牛之浜) 二万円
- 小園英(本町) 一万五千元
- 松崎清助(本町) 五万円
- 花木ロソ子(段) 五万円
- 尾原純雄(尾原) 二万円
- (幹事寄付)
- 二宮良武(高松) 一千元

### おくやみ

(七月分)

- 山口 ミヤ87(段) ミチ
- 盛永六次郎74(尾崎) 明
- 花田カメマツ76(中腰敷) 喜助
- 川崎シヅカ60(尾崎) 石右衛門
- 鳥飼隆雄71(永田下) 隆三
- 下田 ソテ86(新町) 豊
- 北園 実雄72(本町) 昭雄



# カメララボ

## 海の後継者

水産教室が3泊4日の日程で行なわれました。ことしは市内中学校から19人が参加。海の後継者をめざして大島に合宿。漁具の扱いかた、コンパスの見方、魚の生態航海術、手旗信号、結索など海の男にかかすことのできないものを勉強しました。水産教育はことしで6年目、いままて160人が受講し、その約半数が漁業後継者として残り、立派にその任務を果たし、関係者から喜ばれ、水産業をささえています。

☆ ☆ ☆



1人1人帽子を受ける後継者



手旗信号も海の男にはかかすことはできない



松林の中魚の生態の勉強



コンパスの見方と海図の学習



救急法も重要な学科の一つ

# 犬はつないで

## 登録と予防注射を

九月中の一カ月間を「野犬一掃運動」と定め、全国運動として展開されます。

これは、昭和四十二年九月から実施されているものです。さいわい、わが国における狂犬病予防は保健所、獣医師などの努力により激減して皆無となつていますが、この運動期間を通じて、犬によっておこる人畜などへの被害の発生を防止して、わたくしたちの不安の解消をはかるとともに、狂犬予防を推進しましょう。

- 登録：犬を飼うときは、必ず登録し、登録済みの鑑札を犬の首輪につけること。
- 予防注射：犬は必ず年二回（春秋）狂犬病予防注射を受け、注射済票を犬の首輪につけること。
- 係留：犬は放し飼いにすると放浪癖をつけ、他人に迷惑をかけるので、オリに入れるか、クサリにつないでおく。
- 散歩：犬をつれて歩くときは、必ずクサリにつないでいつも飼い主の脚側を歩くようにしつけること。
- 不用犬：不用になつた犬は、必

### 枝打ちや間伐を

造林地の手入れ

「必ず保健所で引き取ってもらい捨てることは絶対止めること。●注意：犬が人をかんだときは、必ず獣医師の診断をうけるとともに最寄の保健所へ届けること」

「これらから冬にかけて林業ではとても忙しい時期になって参ります。保育作業、伐採、植栽準備などいろいろの仕事が待ちかまえています。」

「果下の人工林はその大部分が戦後植栽されたものですが、この造林地のうち、除伐・枝打・間伐を必要とする林地が相当量あるにもかかわらず、これが実行されていないのが、まだまだ多く見受けられる実情です。」

「これは労力不足や市況の不振からくるものと思われしますが、このまま放置することは、造林全体の質、および生産力の低下にもつながることにもなります。」

「木材も商品価値の高いものでなければならぬわけですが、この傾向は年を追ってますます強くなってきています。」

「たまたま圃は四十六年度から間伐対策事業をはじめることになり本県でもこれに対応して事業をすすめることにしています。」

「造林の保育作業は、造林木の成長を健全なものにするのと同時に、木材の品質を向上させることがその大きなおねらいです。」

# 郷土の文化財

## 大島の「鹿」



ちょうど今から300年ほど前、時の藩主島津光久は、種子島家から献上のあった「鹿」を藩邸に飼育していましたが、このうち一対を阿久根大島に放しました。これは時の藩の貿易商、河南蘭兵衛の航海の安全を祈るためだったのです。

その後200年間、この鹿は良く育つてふえ続け、明治10年の西南の役の頃には数百頭になっていたといひます。

しかし、大島に上陸した官軍のため大部分が射殺されてしまひしかも、明治37年の日露戦の時、食糧増産のため畑を荒すものとして全部殺してしまいました。

大正4年頃、時の村長白浜八郎次は大島に再び鹿を放すことを考え、一対の鹿を放しましたが行くえ不明になってしまったのです。

そこで、大正10年白浜村長は当時奈良地方裁判所長だった、田中右橋に依頼して、奈良春日神社の神鹿二対をもらい受け、はるばる収入役以下2人の職員を派遣して大島に放しました。

しかし、これも風土の違いからか失敗に終わったのです。これにこりず大正14年と15年の2回にわたり種子島の馬毛島の鹿6対を放すことにしたのです。ついにこれは成功し、昭和14年頃は約100頭にふえたといひます。

しかしまた、第2次大戦の末期には密猟者もあって、昭和24年には約20頭から30頭だったといひます。

現在、阿久根観光の一枚看板ともいえる大島の鹿も、このような盛衰の歴史があるのです。（市立図書館長）

### おくやみ（七月分）

尻無濱嘉右衛門53（大川）	豊
孫田 光雄65（鶴川内）	スマ子
川畑 松雄65（川畑中）	ハルエ
寺園 成光39（高松）	エイ子
猿楽 誠一35（西目）	勝子
丸野新之助84（牛之浜）	益雄
尾崎マンヤク87（横手）	文雄
榮瀬 初義48（田代下）	スマ
川畑 清吉61（大丸）	トキワ
川原 トノ80（高松）	義則
花木 伝46（段）	ヨシ子
上松 カヲ68（上野）	末吉
永田 フク72（馬場）	喜哉
清水 奨54（馬場）	ヨリ
落 泰蔵36（落）	エタ
落 シキ32（落）	エタ
落 泰子6（落）	エタ
落 英一5（落）	エタ
大田 イツエ38（尻中）	民夫
大田 光子9（尻中）	民夫
湯田 勝子10（尻上）	春美
湯田 妙子8（尻上）	春美
寺地 サワノ78（尻中）	小藏
花田 カスミ51（仲仁田）	平吉
福原 アサノ84（本町）	スミ
松崎 シエノ94（本町）	清助
神之田 愛蔵68（上野）	フクマツ